



# 『まちだの新たな学校づくり』

～地域活用型学校の実現に向けて～

---

2025年4月21日（月）  
町田市教育委員会



# 目次

---

- 1 町田市について
- 2 取り組みの背景
- 3 新たな学校づくり推進計画
- 4 個別地区の進め方
- 5 環境変化を受けた推進計画の一部修正
- 6 取り組みを進めるうえでの主なポイント

# 1 町田市について

## ●基本情報

|    |                          |
|----|--------------------------|
| 面積 | 71.55km <sup>2</sup>     |
| 人口 | 43万153人<br>(2025年4月1日時点) |

## ●学校数、児童・生徒数

|     | 学校数<br>(2025年度時点) | 児童・生徒数<br>(2025年4月7日時点) |
|-----|-------------------|-------------------------|
| 小学校 | 40校               | 19,901人                 |
| 中学校 | 20校               | 9,726人                  |



※2025年4月1日に、  
①本町田ひなた小学校（本町田東小学校と本町田小学校が統合）と、  
②成瀬小学校（南第二小学校と南成瀬小学校が統合）の2校が開校

## 2 取り組みの背景

### 1) 児童・生徒数の減少 (資料編P5)

- 2040年度の児童・生徒数 ⇒ **約30%減** (2020年度比)

### 2) 学校施設の老朽化 (資料編P6)

- 2021年度から2044年度までに築60年が到来する学校**62校中55校**
- すべての学校を統合することなく建替え・改修すると、**3,075億円**と試算 (2021年から2055年、2021年5月試算)

### 3) 教育環境の変化 (資料編P7~9)

- 「主体的・対話的で深い学び」やICT教育など、教育環境の変化
- 特別支援教育の環境整備の必要性
- 経験年数の短い教員の割合増

⇒ これまでの学校が現在の教育環境に対応しきれていない



# 3 新たな学校づくり推進計画

## 1) 計画策定までの経過

- ①町田市立学校適正規模・適正配置等審議会
- ②まちだの新たな学校づくり審議会（町田市立学校適正規模・適正配置等審議会）

## 2) 新たな学校づくり推進計画

- ①町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方
- ②町田市立学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方
- ③町田市立学校の新たな通学区域

## 1) 計画策定までの経過

| 年月              | 内容                                    |
|-----------------|---------------------------------------|
| 2019年8月～2020年1月 | ① 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会                 |
| 2020年1月         | 町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について（答申）      |
| 2020年3月         | 「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」の策定         |
| 2020年5月～2021年4月 | ② まちだの新たな学校づくり審議会（町田市立学校適正規模・適正配置等審会） |
| 2020年5月         | 町田市立学校の新たな通学区域のあり方検討部会                |
| 2020年7月～2021年2月 | 町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会               |
| 2021年4月         | 「町田市新たな学校づくり推進計画」の策定について（答申）          |
| 2021年5月         | 「町田市新たな学校づくり推進計画」策定                   |

## 2) 新たな学校づくり推進計画 (資料編P16～17)

### 目的

- 将来の変化を予測することが困難な時代への対応
- 環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正への対応
- 町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育む

⇒これらの実現に向けて教育環境を整備する

### 計画の構成

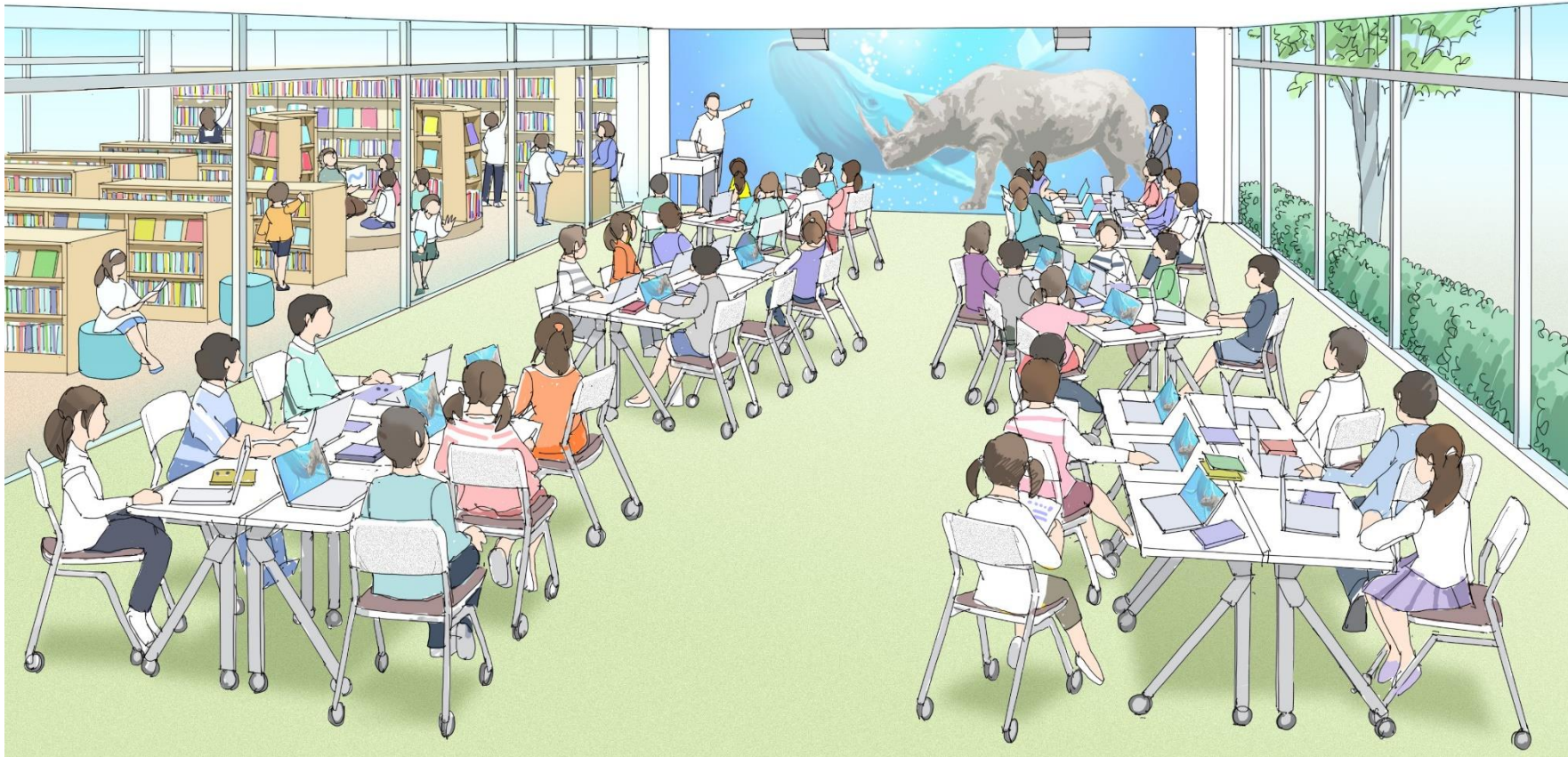
- 町田市立学校の新たな**学校施設整備**の基本的な考え方
- 町田市立学校の**適正規模・適正配置**に関する基本的な考え方
- 町田市立学校の新たな**通学区域**

➡ 2040年度のあるべき姿を目指し、市内全域の学区域の見直しを含めた計画を策定していることは、他の自治体に見られない特徴



# ① 町田市立学校の新たな**学校施設整備**の基本的な考え方 (資料編P18～24)

## ラーニングセンター



- 図書や多様なメディアを活用しながら協働的な学習を展開することができるラーニングルームを整備
- 可動式の机や椅子を使用し、普通教室よりも多様な学習活動の展開が可能
- 大型掲示装置で壁面全体に教材や動画などの投影が可能
- 図書室の閲覧スペースを同時に使用できるよう間仕切りと遮音に配慮
- 地域の方も利用できる

## ② 町田市立学校の**適正規模・適正配置**に関する基本的な考え方（資料編P25～29）



### **適正規模**の基本的な考え方

小学校と中学校の望ましい学級数の設定

- 小学校 **1 学年あたり 3～4 学級**（1 校あたり18～24学級）
- 中学校 **1 学年あたり 4～6 学級**（1 校あたり12～18学級）

#### 【参考】適正規模に関する審議会での議論

- ① 小規模校のメリット・デメリットについて審議  
→小規模校のデメリットは小規模校において解消することは困難  
**望ましい学級数を小学校3学級、中学校4学級とする**
- ② 適正規模を一定期間維持するために、**望ましい学級数の上限に幅を持たせる必要**  
→教員を対象にアンケート（補充調査）を実施し、子どもの数や学級数が多くなることによるデメリットについて検討
- ③ 大規模校のデメリットに対する対策を前提とし、**小学校は4学級、中学校は6学級を上限とする**



## 適正配置の基本的な考え方

次の5つの項目を総合的に検討し、新たな通学区域と学校の位置を決定

### (1) 通学時間及び通学距離

通学時間の許容範囲…おおむね**30分程度**を目安

通学距離の許容範囲…徒歩でおおむね**2km程度**を目安

### (2) 安全な通学環境

通学路の点検や地域との連携による見守り活動

子どもたちへの安全教育の実施

### (3) 地域社会との関係

原則として町区域に基づく学区域とする

地域コミュニティにおける様々な活動との関係

### (4) 小・中学校区の整合

**1つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することが無いようにする**

### (5) 通学区域内における 学校の位置

児童・生徒の通学のしやすさ

ゆとりある教育環境の整備

学校施設の老朽化の現状

## 4 個別地区の進め方

1) 各地区の検討の進め方

2) 基本計画検討会・推進協議会



# 1) 各地区の検討の進め方

現在検討を進めている5地区のスケジュール

|   | 地区   | 統合する小学校   | 基本計画<br>検討着手 | 新校舎<br>使用開始 | 想定統合<br>年度 |
|---|------|-----------|--------------|-------------|------------|
| 1 | 本町田  | 本町田東小     | 2021         | 2028        | 2025       |
|   |      | 本町田小      |              |             |            |
|   |      | 町田第三小     |              |             | 2028       |
| 2 | 南成瀬  | 南第二小      | 2021         | 2028        | 2025       |
|   |      | 南成瀬小      |              |             |            |
| 3 | 鶴川西  | 鶴川第三小（一部） | 2021         | 2029        | 2026       |
|   |      | 鶴川第四小     |              |             |            |
| 4 | 鶴川東  | 鶴川第二小     | 2021         | 2033        | 2029       |
|   |      | 鶴川第三小（一部） |              |             |            |
| 5 | 南第一小 | 南第一小      | 2022         | 2030        | —          |

2025年4月1日に  
本町田東小学校と本町田小学校が  
統合し、**本町田ひなた小学校が開校**

2025年4月1日に  
南第二小学校と南成瀬小学校が  
統合し、**成瀬小学校が開校**



# 1) 各地区の検討の進め方



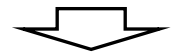
## 南第二小学校 南成瀬小学校 の統合の場合

- 2021年度 意見交換会
- 2022年度 基本計画検討会  
基本計画策定
- 2023年度 基本計画説明会
- 2023年度～ 基本計画推進協議会
- 2024年度 既存校舎内部改修・増築工事
- 2025年度 学校統合（仮校舎）
- 2025年度～ 2027年度 新校舎建築
- 2028年度 新校舎供用開始

## 2) 基本計画検討会・推進協議会 (資料編P34～49)

### 新たな学校づくり基本計画検討会

新たな学校づくり基本計画を策定するために必要な事項を検討し、「検討会報告書」をまとめる。



市は、これに基づき、新たな学校づくり基本計画、施設整備コンセプトを策定

### 新たな学校づくり基本計画推進協議会

基本計画に基づき、新たな学校づくりを推進するために必要な事項について協議する。



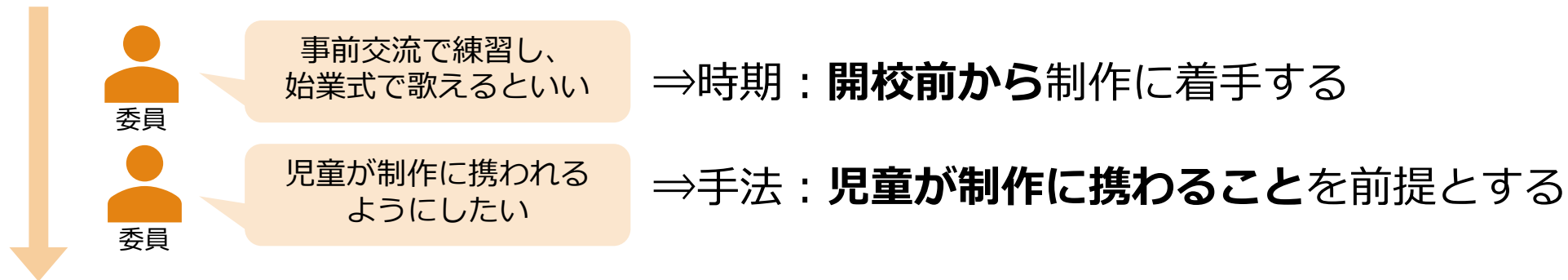
#### 委員構成

- ・ 対象校の学校運営協力者の代表（各校2名以内）
- ・ 対象校の保護者代表（各校3名以内）
- ・ 新たな通学区域内の地域の代表（2名以内）
- ・ 対象校の教職員の代表（各校2名以内）

#### 主な検討項目

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| ・ 施設整備               | ・ 学校名   |
| ・ 通学の負担軽減            | ・ 校歌・校章 |
| ・ 通学路の安全対策           | ・ 歴史の継承 |
| ・ 学校統合における<br>児童への配慮 | など      |

## 新しい学校の校歌の制作時期・手法を検討



## 複数の制作依頼先の候補から依頼先を決定

### 例. 南成瀬地区での制作

- 児童、保護者、地域の方等に意見募集実施
- 制作者が全校集会に参加し、児童と交流
- 校歌・校章それぞれ「制作児童委員会」発足  
→児童の意見を取り入れながら制作

完成！



全校集会にて、代表児童による校歌制作への想いの発表



校歌制作児童委員会の児童と制作者の交流

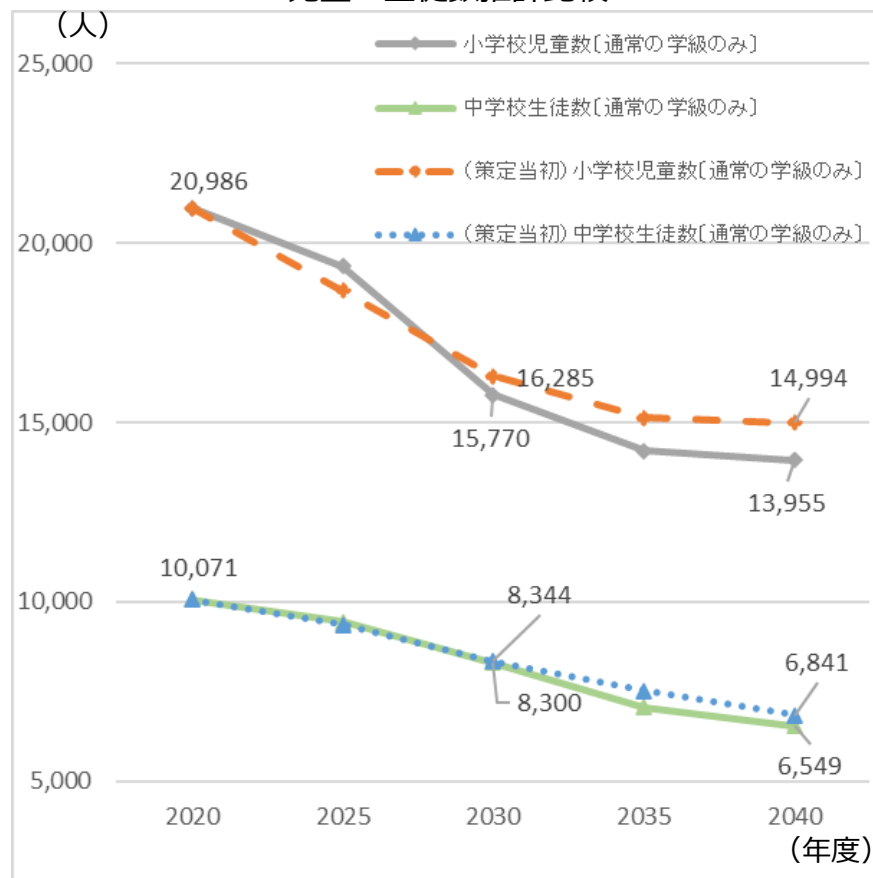
## 5 環境変化を踏まえた推進計画の一部修正

- 1) 児童・生徒数の急激な減少
- 2) 施設整備費の高騰
- 3) 推進計画の一部修正

## 1) 児童・生徒数の急激な減少(資料編P51)

計画策定当初に実施した児童・生徒数推計を上回るペースで、児童生徒数の減少が進む

計画策定当初と2024年度時点での  
児童・生徒数推計比較



## 2) 施設整備費の高騰(資料編P52)

2021年度の計画策定以降、急激な施設整備費の高騰が生じている



2021年度から2055年度までの建替え・改修に係る費用の試算

### 学校統合をしない場合

2021年度(計画策定当初) 約3,075億円  
↓  
2024年度 約6,980億円※(約2.3倍)

### 学校統合をした場合

2021年度(計画策定当初) 約2,540億円  
↓  
2024年度 約4,540億円※(約1.8倍)

※2024年度教育委員会試算

(参考) 2025年度町田市一般会計予算規模 約1,930億円

### 3) 推進計画の一部修正 (資料編P53～54)

#### 基本的な考え方

- 児童数・生徒数の推移等を踏まえた地区間の優先順位付け
- 隣接校との学区変更による適正規模の維持



#### 優先順位を決めるうえでの指針

- 2030年度までに小学校で12学級未満、中学校で9学級未満となる統合予定校を優先
- 2030年度までに統合対象校双方が小規模化し、児童・生徒数の減少が見込まれる地域を優先
- 施設の安全性に課題のある学校を優先

#### ● リニューアル工事の導入

外壁や内装の改修、ライフラインの更新と合わせて、既存校舎のリノベーションを実施  
⇒学習環境の向上と老朽化対策を一体で推進

#### ● 財政支出の平準化

##### 一部修正前の第2期

- 2027年度から2034年度（8年間）
- 9校の建替え、1校の増築、1校の改修



##### 一部修正後の第2期

- 2028年度から2040年度（13年間）
- 10校の建替え、2校のリニューアル工事  
※着工は原則毎年度1校

## 6 取り組みを進めるうえでの主なポイント

- |            |            |
|------------|------------|
| 1) 周知活動    | 5) 地域活用型学校 |
| 2) 子どもたちの声 | 6) 他部署との連携 |
| 3) 教員の負担軽減 | 7) 財源の確保   |
| 4) 通学関連    | 8) 請願への対応  |

# 1) 周知活動

## (1) 広報紙

- **教育広報紙「まちだの教育 学校統合号」**

年1～2回発行。市内全域の計画の進捗を掲載。  
通常号（新聞折込）とは別に作成し、**市内全戸に配布**。



- **地区別「まちだの新たな学校づくり通信」**

地区ごとに随時発行。地区の進捗状況を掲載。  
学校を通じて電子配布するほか、近隣幼稚園・保育園や町内会・自治会にも配布。

※意識調査の結果、世代別に応じて情報を収集する媒体に差があるため、紙・電子を使い分け



## (2) 周知活動

- **保護者**

各校で保護者説明会を開催。毎年、新入学保護者向けにパンフレットを配布。

- **市内幼稚園・保育園**

全園訪問し、計画の説明を実施。毎年、新入園保護者向けにパンフレットを配布。

- **町内会・自治会**

地区連合会で説明を実施。検討開始に合わせて個別の町内会・自治会へ説明。

- **転入者**

転入者向けの案内セットに、新たな学校づくりに関する案内を同封。

市内に引っ越す方向けに説明をしていただけるよう、不動産協会・宅建協会に情報共有。



保護者（未就学児の保護者を含む）、転入者、地域の方々など、様々な対象者に向けて適切な手段で情報を提供している

## 2) 子どもたちの声

### 子どもたちの意見を活かして、新たな学校づくりを進めていく



子どもたちの意見を計画に反映しながら進めて行けるよう、様々な場面で子どもたちが学校づくりに関わる場を創出

例.



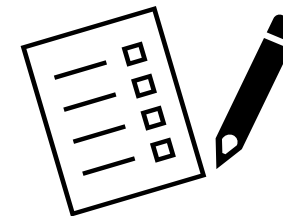
校歌・校章の制作での子どもたちの意見募集



市職員による「これからの学校を考える授業」

例. 本町田ひなた小学校、成瀬小学校

## 2022年度 学校施設の利用需要調査アンケート



**質問** 学校であったら良いと思うサービスは何ですか

子ども



- ✓ スポーツの習い事
- ✓ 朝ごはんや夕ごはんが食べられる
- ✓ 勉強を教えてくれる
- ✓ スポーツではないイベント
- ✓ スポーツ以外の習い事

大人



- ✓ スポーツの習い事
- ✓ スポーツ以外の習い事
- ✓ 学習塾
- ✓ 放課後の預かり
- ✓ 文化イベント



**新たに学校施設の空いてる時間、放課後を活用して、「児童が多様な体験・活動」ができる機会を提供することを、民間企業に業務委託（PFI事業）して実施。**

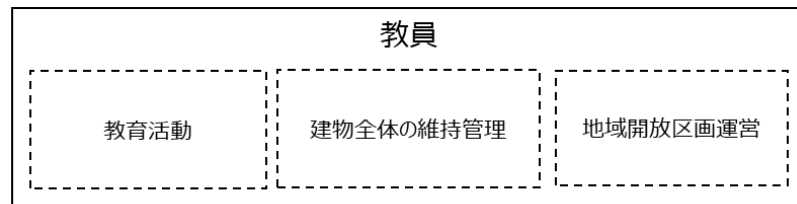
例えば…活動内容（案）

- 知育・学習（英語コミュニケーション、プログラミング、サイエンス）
- 運動（フットサル、ダンス）
- 体験・地域文化（調理体験、仕事体験）

2024年 町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ条例（ルール））の制定  
⇒ 今後も子どもたちの意見を活かした学校づくりを進める

### 3) 教員の負担軽減

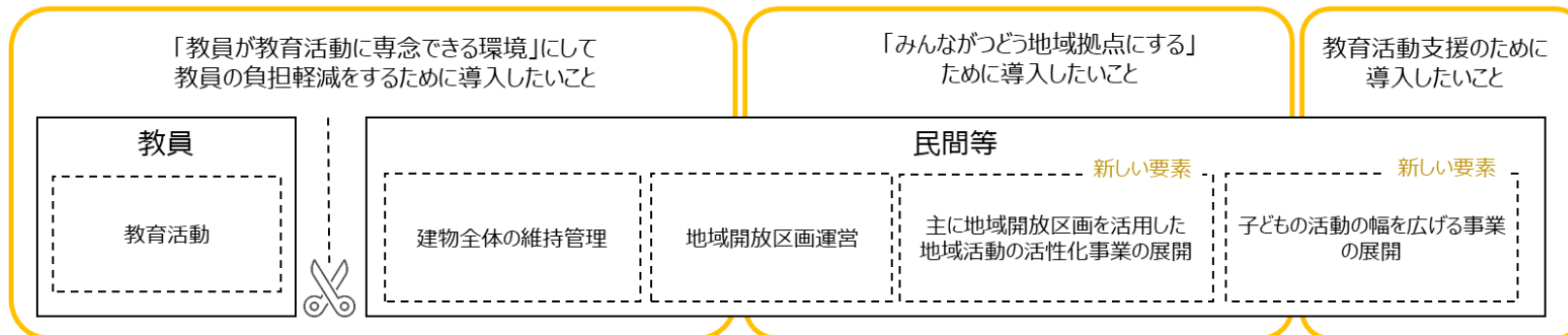
- 適正規模の推進による**教員の働き方改革**（教員一人ひとりの業務量を削減）
- 教員が教育活動に専念できる環境づくり



必ずしも教員がやらなくてもよい業務  
（建物の維持管理、地域開放区画の運営等）は、  
民間事業者へ委託する等、教員以外が行う体制づくり



新たな民間等の活力を  
導入して実現しよう！



⇒ **教員の働き方改革と教育活動に専念できる環境づくりにより、教育の質を確保**

【参考】本町田地区、南成瀬地区の統合による削減効果

- 教員等の人数

2023年度（5校）：**96名**（教員74名、事務員等22名）

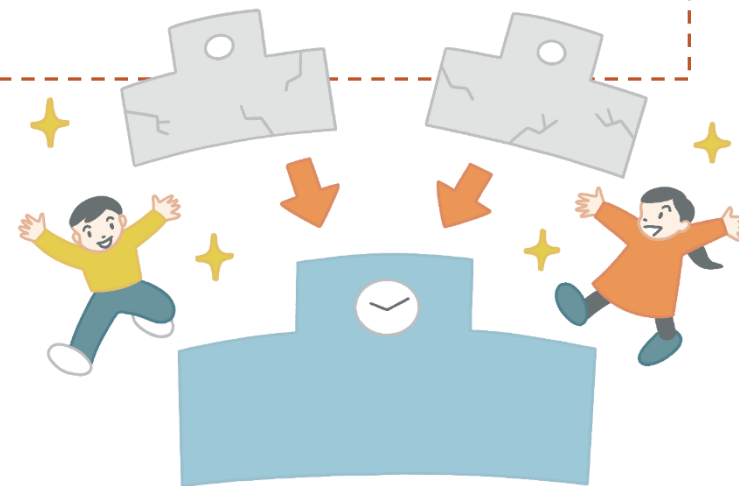


2028年度（2校）：**60名**（教員50名、事務員等10名）

- 削減額

※東京都 教員人件費⇒ **1年あたり約2億3,000万円減**

※町田市 光熱水費 ⇒ **1年あたり 約3,600万円減**



## 4) 通学関連

### 通学区域の見直しに伴う配慮

推進計画では、学校の統合、通学区域の再編（町区域との整合、小中連携の整備）、新校舎の建設等を同時に進めている。

- 学校統合に合わせて隣接校の通学区域を組み入れるといったことを行うため、対象となる地域に居住する児童は、ある学年から通学する学校が変わってしまう。
- 新校舎建設期間中、敷地内に仮校舎・校庭等の場所を確保することが難しく、別の場所に仮校舎を設置するため、その間通学距離が長くなる地域がある。



通学に関する**特例措置**を実施

**「在校生は統合新設校と在籍校のいずれかを選択できる」**

**「仮校舎の位置が遠い場合、隣接校を希望できる」**（受入枠の制限あり）



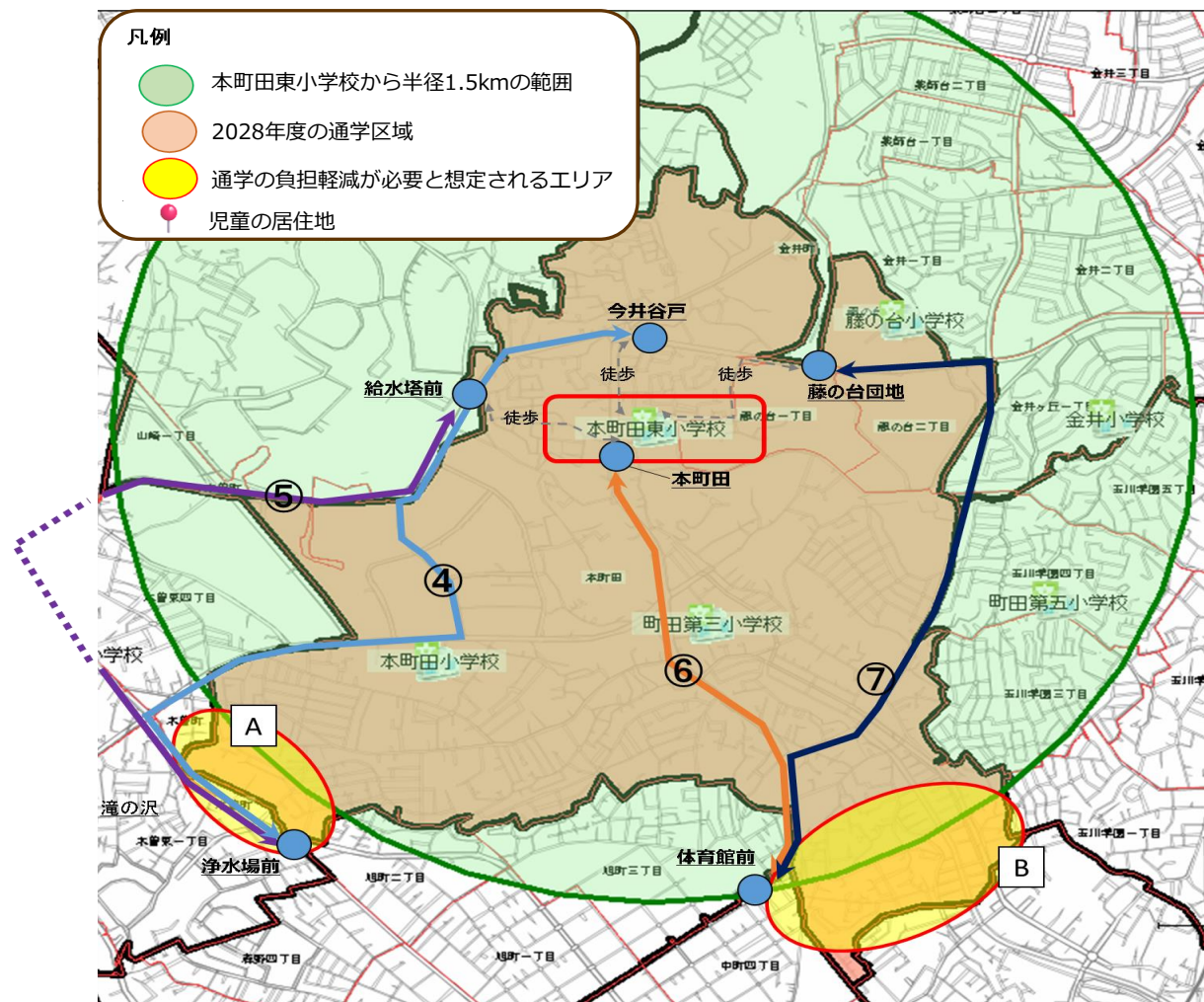
通学区域内のすべての児童が30分程度で学校に通えるよう、**データを活用**した検討を実施

### 〔児童分布〕 配慮が必要なエリア・児童数を特定

- ① 統合対象校の**全児童の居住地**をGISシステム上にプロットする  
※実際の資料では全児童の居住地にピン📍を立てている
- ② 各学校候補地から1.5km（徒歩で30分で通学できる目安）の円を引き、配慮が必要なエリアの洗い出す  
(図のA・Bのエリア)

### 〔路線バスのルート〕 通学に利用できるルート の確認

- ③ 配慮が必要なエリア（1.5km 円の外）について、  
路線バスの利用が可能か確認する



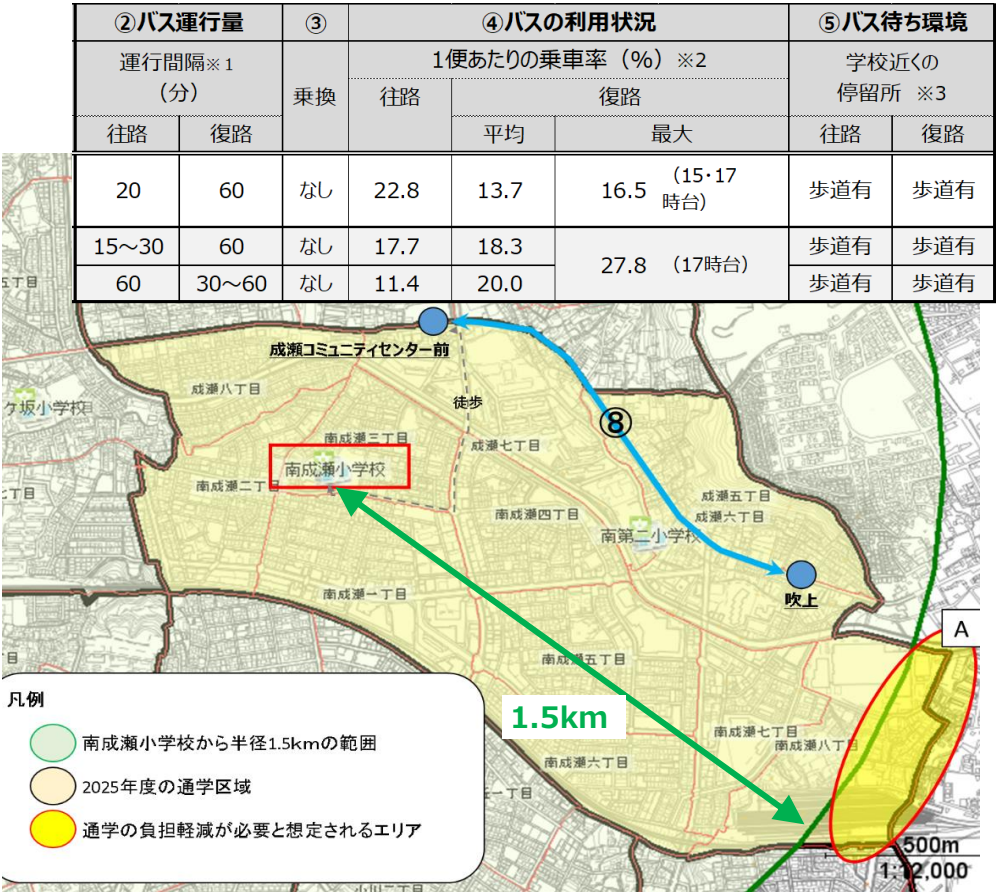
【路線バスの運行情報】  
現実的に利用できる路線か確認する

- ④ 配慮が必要なエリアから乗車すると想定されるルート of 路線バス運行データ（時間、通行量、乗車率）等を基に総合的に検討し、利用可否を検討・判断する
- ⑤ 路線バスの利用が難しい場合に、スクールバス等の路線バス以外の導入を検討



➡ 誰一人取り残さない学校統合を実現

| 地区  | 時点     | 学校の位置     | 利用想定区間 |     |                 | ①通学時間      |       |
|-----|--------|-----------|--------|-----|-----------------|------------|-------|
|     |        |           | 路線     |     |                 | 【往路／復路】（分） |       |
|     |        |           | 番号     | エリア | 利用区間            | バス利用       | 徒歩のみ  |
| 南成瀬 | 2025年度 | 現在の南成瀬小学校 | ⑧      | A   | 吹上⇔成瀬コミュニティセンター | 27/25      | 30/32 |
|     | 2028年度 | 現在の南第二小学校 | ⑨      | B   | 鞍掛⇔山村           | 11/11      | 23/24 |
|     |        |           | ⑩      |     | 鞍掛⇔成瀬高校入口       | 17/19      |       |



# スクールバスを含めた通学手段の検討

以下の方針に基づき30分程度で学校に通うことができるよう検討



- ① 原則は徒歩での通学とする
- ② 徒歩で30分程度の通学が難しい場合、公共交通機関が利用可能かを確認する
- ③ 公共交通機関が利用できない場合、対象地域の状況を踏まえて公共交通以外の手段（スクールバス等）を検討する

上記に基づいた検討の結果、現在進めている5地区については、路線バスの利用が可能であるため、スクールバスの導入は検討していない。

一方で、国の目安（通学時間1時間以内）を下回る、30分程度を市基準としているが、保護者からスクールバスを望む声は多く、今後検討を開始する地区を見据え、市長部局と連携しながら検討をしている。

**⇒スクールバスは地方だけではなく、都市部における検討課題に**

## 5) 地域活用型学校

市民生活の拠点づくりを目指す

Ⅱ

### 「地域活用型学校」

- 有事の際の防災拠点である
- 多様な人々がつどい、スポーツ・生涯学習・地域活動等を通じて交流し活動する
- 子どもが放課後に、学習や創作活動などの活動ができる
- 多機能化や複合化、愛着ある地域拠点施設とする



➡ 学校を学校教育の場というこれまでの考え方にとどめず、新たに「地域活用型学校」として位置づけ、より広く市民が利用できる場にする

## 6) 他部署との連携

---

学校の統合や建替えは、**教育委員会だけでなく様々な部署との連携が必須**

⇒**2022年度に新たな学校づくり推進課**を設置。

⇒各部署と定期的な打ち合わせ等を行い、連携して学校・地域・保護者等と調整を進めている

- 学童保育クラブ・放課後子ども教室（子ども生活部児童青少年課）
- 避難施設（防災安全部防災課）
- 市民との協働、地域コミュニティ（市民部市民協働推進課）
- 学校施設のスポーツ利用（文化スポーツ振興部スポーツ振興課）
- 学校跡地の活用（政策経営部企画政策課）など

特に、**学童保育クラブは小学校の敷地内に設置**しているため、**学校と学童保育クラブの統合・整備は切り離して考えることができない。**

⇒まちだの新たな学校づくりでは、学校と学童保育クラブの一体的な整備を進めている

## 7) 財源の確保

### ・ 現在の国の補助制度では学校整備に対する市の財政的負担が大きい

【参考】補助単価と実施単価（1㎡あたり）

|      | 令和2年度    | 令和3年度    | 令和4年度    | 令和5年度    | 令和6年度    |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 補助単価 | ¥210,500 | ¥220,200 | ¥261,400 | ¥289,400 | ¥295,400 |
| 実施単価 | ¥348,796 | ¥348,796 | ¥462,000 | ¥669,000 | ¥742,000 |

※実施単価：令和2、3年度は町田一中改築工事の実績値  
令和4～6年度は統合新設校工事の見込み値（各年度時点）

【参考】地区ごとの総事業費と国庫支出金の金額

| 地区名        | 総事業費    | うち国庫支出金                         |
|------------|---------|---------------------------------|
|            |         | （公立学校施設整備費負担金）<br>（学校施設環境改善交付金） |
| 本町田ひなた小学校  | 139.3億円 | 11.8億円                          |
| 成瀬小学校      | 125.6億円 | 8.0億円                           |
| （仮称）鶴川東小学校 | 123.7億円 | 8.4億円                           |
| 鶴川中央小学校    | 112.7億円 | 8.2億円                           |
| 南第一小学校     | 159.0億円 | 11.9億円                          |

資材単価の上昇等により工事費が増大し、実際の工事費に基づく「実施単価」に比べ、公立学校施設整備費国庫負担金制度における「改築単価」は約2／5である。

→この結果、**国負担金の負担率は1／2とされているものの、実際の工事費に対する負担金額は1／5以下**

自治体の財政的負担は非常に大きい

※地方負担については国庫補助事業の区分に応じた交付税措置がある

- 国の補助金算定の基礎となる校舎必要面積が、  
新しい時代の学びを実現する学校施設に必要な面積に対して著しく小さい**

「町田市立学校施設機能別整備方針」で整備する学校 > 補助金算定の基礎となる校舎必要面積  
**1.4倍の乖離**

【参考】本町田地区の学校整備における事例（2024年度時点）

|   |                                                     |                       |                      |
|---|-----------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|
| ① | 文部科学省が定める、統合時の推計学級数に基づく校舎の必要面積 7,900㎡               |                       |                      |
| ② | 本町田東小の校舎面積（保有面積） 5,723㎡                             |                       |                      |
| ③ |                                                     | 不足面積（＝資格面積）<br>2,177㎡ | 不足面積（補助なし）<br>2,816㎡ |
|   |                                                     | ← 国庫負担金対象 →           |                      |
| ④ | 町田市立学校施設機能別整備方針で定める小学校級統合新設校（22学級）の校舎整備予定面積 10,716㎡ |                       |                      |

➡ **施設整備費の市財政負担が大きく、また、学校統合や教育環境の充実に対する補助制度が限定的であり、計画的な取り組みを進めることが難しい。**

## 8) 請願対応

2021年5月の計画策定以降、

市議会請願：計29件（うち2024年度：**10件**）

教育委員会請願：計27件（うち2024年度：**5件**／2025年度第1回：**12件**）

### 主な内容

- ・町田市が定める「適正規模」について
- ・通学路の安全対策、負担軽減について
- ・子どもの意見表明について
- ・施設整備（施設活用、整備規模、P F I方式）について など

将来を見据え、計画的に取り組むために市内全域にわたる計画を策定したことから具体的な検討を進めている地区以外の住民からも注目度が高い。



学校は、子ども・地域・保護者…それぞれの歴史や思い出が積み重ねられた大切な場であり、まちだの新たな学校づくりは、**最も関心の高い取り組み**。町田に生まれ育つ未来の子どもたちのため、丁寧に取り組んでいる。

# 質疑応答

---

